

11月5日「津波防災の日」 における消防庁図上訓 練の実施概要

応急対策室

去る11月5日、消防庁長官以下、本庁全職員を対象 とした「消防庁図上訓練」を消防防災・危機管理センター において実施しました。

消防庁では、大規模地震等発生時には、消防庁長官を本部長とする消防庁災害対策本部を設置し、消防庁全職員によるFシフト(Full Shift)体制([図 1]参照)により本部運営を行っています。

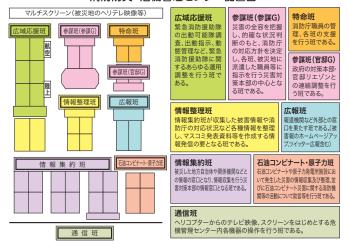
[図1]

消防庁災害対策本部の体制

【地震等大規模災害発生時】

- 消防防災・危機管理センターに直ちに全職員が参集。
- 予め定められた班体制により、情報収集・広域応援などの応急対応に当たる。

消防防災・危機管理センター配置図



Fシフト体制では、職員は原則として、あらかじめ決められた班で活動を行い、参謀班を中心として災害の全容を把握し、的確な状況判断のもと、消防庁の対応方針を決定していきます。そのため、NTT回線が途絶した場合でも、消防防災無線を含むあらゆる通信手段を用いて被災都道府県・市町村や消防本部から情報収集をするとともに、直ちに官邸へ人員を派遣し他省庁とも連携し

ながら災害状況の把握に努めます。さらに、消防庁へリ 等の映像情報のほか、必要に応じて被災地へ職員を派遣 して直接被害状況等の実態把握を行います。こうして得 た各種情報をもとに、緊急消防援助隊の出動要請・指示 及びオペレーションをはじめとする、災害応急対策を進 めています([図 2]参照)。

[図2]

大規模災害等発生時における消防庁の取組

I消防庁災害対策本部設置



1 訓練の概要

本訓練は、当初、前震として駿河湾を震源とする最大 震度5強の地震が発生した想定で約20名の限られた職 員で初動対応を行い、一定時間経過後、四国沖を震源と する最大震度7の本震(南海トラフ地震)が発生した想 定でFシフト体制へ移行し災害対応しました。

訓練時間は13時00分から3時間とし、実時間と同時 刻に発災したものと想定し、訓練を行いました。

【前震】

震源:駿河湾

規模:マグニチュード6.0/最大震度5強

【本震】

震源:四国沖(南海トラフ地震)

規模:マグニチュード9.1/最大震度7

2 訓練の目的

南海トラフ地震が発生した場合、中部地方・近畿地方 及び四国・九州地方に被害が及ぶとされており、初動で の災害の全容の把握は困難になると予測されます。

本訓練では、消防庁の災害対応方針を決定するため、 広範囲に及ぶ被害の中で緊急度の高い被害情報の選別が



行えるか、またその情報を各班が共有し災害対応を行え るかということを目的としました。

また、緊急消防援助隊の活動状況等に関する情報は、 関係機関及び国民の関心が高いことから、できる限り最 新の情報を周知する必要があります。広域応援班と情報 整理班を中心に、わかりやすい情報を、短時間で被害報 に掲載する効率的な方法を構築することも目的としまし た。

これまでの訓練で課題とされてきた「参謀班を中心とした各班の連携強化」を念頭におきながら実災害における消防庁災害対策本部機能のさらなる充実強化を図りました。

3 訓練内容

消防庁図上訓練は、プレイヤーとコントローラーに分かれて行い、コントローラー側が都道府県、消防本部、官邸、報道機関などの関係者役になってプレイヤーに状況付与し、プレイヤーは次々と発生・変化する事態に対応するロールプレイング方式で実施しています。

なお、実災害に近い訓練にするため、職員に事前に訓 練シナリオを知らせていません。

前述したとおり、今回は駿河湾を震源とする最大震度 5強の地震と、四国沖を震源とする最大震度7の大規模 な地震が発生したという想定で被害の状況(大規模住宅 火災、建物倒壊による被害等)や官邸からの要求、報道 機関等からの問い合わせといった実災害に即した状況が プレイヤーに付与されました。プレイヤーは付与された 情報をもとに活動し、状況に応じて以下の内容について 対応を行いました。

- (1) 限られた情報のもとでの緊急消防援助隊出動の判断、応援部隊及び派遣先の決定、応援側・受援側の都道府県、消防機関及び関係省庁との連絡調整
- (2) 被害状況や緊急消防援助隊の派遣状況について、 官邸への迅速な情報提供、被害報の作成等による 国民への迅速な発表
- (3) 石油コンビナート被害等に係る都道府県、関係機 関からの情報収集

4 実施結果

訓練目的の一つとした緊急度の高い被害情報の選別と 共有については、被災地が広範囲で膨大な情報がある中、 緊急度の高い情報を選別することの難しさが、あらため て浮き彫りとなりました。フェーズに応じ、消防庁の対応方針決定等に必要な情報が何であるか、参謀班から情報収集にあたる各班に対し、具体的な指示が必要となります。特に緊急消防援助隊の出動が予測される災害に際しては、出動先になり得る被災地・被災規模に係る確度の高い情報をできる限り早期に集約することが必要です。受身ではなく意識的かつ能動的に情報を取りに行く姿勢が必要であると再認識しました。

一方、課題としていた災害対策本部各班の情報の共有 に関しては、各班長を集めて被害状況等や、緊急消防援 助隊の活動状況等を伝える班長会議が開催するなど、適 時、情報を共有し、対応方針等の意思統一を図ることが でき、一定の成果を得ました。

もう一つの訓練目的である、緊急消防援助隊の活動状況等に関する情報の被害報への掲載の効率化については、訓練実施前に広域応援班でレイアウトを作成し、情報整理班とのデータの交換方法等の確認を行ったことで、最新の情報が、より短時間で被害報に反映されるようになりました。

5 訓練を終えて

今後は、訓練で得た教訓と課題を整理し、既定のマニュアルを改正し実災害対応に生かすとともに災害対策本部機能の強化に向けて次回以降の訓練でさらに課題を抽出し検証していくことになります。

応急対策室では、職員のさらなる災害対応能力向上と 各班の業務の連携強化のために、定期的に図上訓練を実 施し、災害発生時の対応に万全を期することとします。



参謀班による被害状況の把握、方針の決定状況

問合わせ先

消防庁国民保護・防災部防災課 応急対策室 小松 TEL: 03-5253-7527 (直通)